

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【公開番号】特開2002-362107(P2002-362107A)

【公開日】平成14年12月18日(2002.12.18)

【出願番号】特願2002-93618(P2002-93618)

【国際特許分類第7版】

B 6 0 C 1/00

B 6 0 C 9/20

C 0 8 K 5/41

C 0 8 L 9/00

【F I】

B 6 0 C 1/00 C

B 6 0 C 9/20 G

C 0 8 K 5/41

C 0 8 L 9/00

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月14日(2005.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スチールコードと該スチールコードのコーティングゴムとからなるベルト層を有する大型車両用ラジアルタイヤであって、前記コーティングゴムは、イソブレンゴムとトランスポリブタジエンとからなるゴム成分；及び1,6-ヘキサメチレンジチオ硫酸ナトリウム・二水和物を配合してなり、該1,6-ヘキサメチレンジチオ硫酸ナトリウム・二水和物の配合量が前記ゴム成分中のトランスポリブタジエンの重量の30%以下であるゴム組成物からなることを特徴とするラジアルタイヤ。

【請求項2】

前記1,6-ヘキサメチレンジチオ硫酸ナトリウム・二水和物が前記ゴム成分100重量部あたり0.3~2.0重量部である請求項1記載のタイヤ。

【請求項3】

前記コーティングゴムは、加硫後、100%伸長時の引張応力が3.5MPa(メガパスカル)以上であり、かつ25で歪2%の条件下で測定したときのtanが0.20以下である請求項1又は請求項2記載のタイヤ。

【請求項4】

前記トランスポリブタジエンは、そのトランス結合含有量が82~98モル%であり且つ重量平均分子量が30,000から200,000である請求項1~請求項3のいずれか1項記載のタイヤ。

【請求項5】

前記ラジアルタイヤが大型車両用ラジアルタイヤである請求項1~請求項4のいずれか1項記載のタイヤ。

【請求項6】

スチールコード用コーティングゴムに用いるゴム組成物であって、イソブレンゴムとトランスポリブタジエンとからなるゴム成分；及び1,6-ヘキサメチレンジチオ硫酸ナト

リウム・二水和物を配合してなり、該 1, 6 - ヘキサメチレンジチオ硫酸ナトリウム・二水和物の配合量が前記トランスポリブタジエンの重量の 30 % 以下であることを特徴とする、上記ゴム組成物。

【請求項 7】

前記 1, 6 - ヘキサメチレンジチオ硫酸ナトリウム・二水和物の配合量が前記ゴム成分 100 重量部あたり 0.3 ~ 2.0 重量部である請求項 6 記載のゴム組成物。

【請求項 8】

加硫後、100 % 伸長時の引張応力が 3.5 MPa (メガパスカル) 以上であり、かつ 25 % で歪 2 % の条件下で測定したときの  $\tan \delta$  が 0.200 以下である請求項 6 又は請求項 7 記載のゴム組成物。

【請求項 9】

前記トランスポリブタジエンは、そのトランス結合含有量が 82 ~ 98 モル % であり且つ重量平均分子量が 30,000 から 200,000 である請求項 6 ~ 請求項 8 のいずれか 1 項記載のゴム組成物。

【請求項 10】

ゴム組成物とスチールコードとから成るゴム - スチールコード複合体であって、該ゴム組成物は、ポリイソブレンゴムとトランスポリブタジエンとからなるゴム成分；及び 1, 6 - ヘキサメチレンジチオ硫酸ナトリウム・二水和物を配合してなり、該 1, 6 - ヘキサメチレンジチオ硫酸ナトリウム・二水和物の配合量が前記ゴム成分中のトランスポリブタジエンの配合量の 30 % 以下である、上記複合体。